

令和7年5月

会計検査院

官民ファンドにおける業務運営の状況に関する会計検査の結果について

<検査の結果の主な内容及び所見>

1 国の財政支援及び官民ファンド運営法人による支援の実施状況

「K P I 2（累積損益）」及び「K P I 1-3（呼び水）」の二つのK P Iについては、官民ファンド間における達成状況の比較検証に当たり留意が必要な状況となっていた。

所見:官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会の事務局である内閣官房は、K P Iがガイドラインにのっとりた官民ファンド間における比較検証に資するものとなるよう、K P Iの計上に関する具体的な方法等を官民ファンド運営法人及び所管府省庁に周知するとともに、上記の方法等を採用することが困難な官民ファンド運営法人については、その理由や実際に採用した方法等の詳細な情報を官民ファンド運営法人及び所管府省庁から報告させて公表することを検討すること

2 財務等の状況

株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）については、設置期限の属する年度である修正後計画の最終年度（令和15年度）の累積損益額10億円が、設置期限までの産業投資の資本コストの額150億余円を大幅に下回っていた。また、設置期限の定めのない株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（J O I N）についても、改善計画の最終年度（31年度）の累積損益額20億円が、産業投資から出資を受ける期間を16年度までとして試算した産業投資の資本コストの額332億余円を大幅に下回っていた。

所見:クールジャパン機構及びJ O I Nは、各計画の最終年度の累積損益額が産業投資の資本コストの額を大幅に下回るものとなっていること、J O I Nは、遅くとも31年度までに累積損失の解消を目指すという長期にわたる計画となっていることなどを踏まえ、計画に基づく累積損失の解消を目指すとともに、産業投資の資本コストを上回る収益の確保に向けた一層の経営の改善に努めること

3 案件発掘、支援決定、モニタリング等の支援業務の実施状況

支援業務に直接携わる職員の離退職に際して、複数名で案件を担当しながら引継ぎを行わせることや、新しい担当者が前任の担当者と共に業務を行う引継ぎの移行期間を設けることなどの取組が行われていた。

所見:官民ファンド運営法人は、職員の離退職により支援業務の実施に支障が生ずることのないよう、引き継ぎ、研修、引継ぎなどを適切に実施すること